

| No | 区分 | 質問 | 回答 |
|----|------|---|--|
| 1 | 対象者 | 現在は東大阪市在住ですが、補整具を購入したときは別の自治体に住んでいました。助成対象になりますか。 | 申請時点で、東大阪市に住民票を有していれば対象となります。転入前の自治体で同様の助成を受けられた場合は対象となりません。 |
| 2 | 対象者 | がん治療を受けた日が何年も前になりますか助成対象となりますか。 | 治療を受けた時期は問いません。現在治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が令和8年4月1日以降で、申請期限内であれば対象となります。 申請期限は、購入した翌日から起算して1年以内です。ただし、抗がん剤治療や化学療法に伴う脱毛、外科的治療による乳房の切除等を行ったこと（見込み含む）が分かる書類の写しなどの書類が必要となります。文書料などは助成金に含まれません。 |
| 3 | 対象者 | どのような疾患が対象となりますか？ | 全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など |
| 4 | 助成対象 | 助成対象となるウィッグ等は1人1つに限られますか。 | 購入する個数は問いませんが、申請は、1人1回のみです。複数購入された場合は、まとめて申請してください。その場合、最初に購入したウィッグ等の購入日の翌日から起算して1年以内に申請してください。 |
| 5 | 助成対象 | この事業で助成されるウィッグ等とはどのようなものですか。 | 全頭用・部分用ウィッグ、帽子付きウィッグ（毛付き帽子）、帽子などが対象となります。医療用であるかは問いません。いわゆるファッションウィッグも助成対象となります。ただし、スタンドなどの付属品、クリーナー・ブラシなどのケア用品、メンテナンス代は対象となりません。 |
| 6 | 助成対象 | この事業で助成される乳房補整具とはどのようなものですか。 | 乳房補整具は、外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着（下着とともに使用するパッド（シリコン製を含む））および補整パッド、もしくは人工乳房・人工乳頭（直接肌に貼り付けて使用するもので、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）です。 |
| 7 | 助成対象 | 入浴時に乳房を保護するバスタイムカバーは助成対象となりますか？ | 対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。 |
| 8 | 助成対象 | 乳房の手術部を保護する目的のサージカルブラ（胸帯）は助成対象となりますか？ | 対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。 |
| 9 | 助成対象 | 過去にウィッグで助成を受けている場合、乳房補整具の助成は受けられますか。 | 可能です。助成対象区分ごとに、それぞれ1回限りです。 |
| 10 | 助成対象 | 令和8年4月1日より前に購入したものは対象となりますか。 | 対象となりません。令和8年4月1日以降に購入した分が対象となります。 |
| 11 | 助成対象 | 助成対象商品と対象外の商品を一緒に購入した場合、助成対象商品は申請できますか？ | 領収書（または領収書と同等の書類）に、それぞれの商品名とその金額が分かれて記載されていれば申請ができます。セット料金になっているなど各商品の内訳が分からないときは、購入先へ内訳記載がある領収書（または書類）を発行してもらってください。 |
| 12 | 助成対象 | レンタル利用料は助成対象になりますか。 | 対象となりません。購入の場合のみ対象となります。 |
| 13 | 助成対象 | 助成対象金上限内であれば、ウィッグと毛付き帽子どちらも購入して申請することは可能ですか。 | ウィッグ等の複数購入については、組み合わせは問いません。複数購入された場合は、申請は1回にまとめて行ってください。最初に購入した翌日から起算して1年以内に申請が必要です。ウィッグ装着時に使用する頭皮を保護するネットのみでの申請は受付できません。 |

| No | 区分 | 質問 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 14 | 助成対象 | 助成金上限額内であれば、補整下着は何枚でも可能ですか。 | 個数に制限はありません。ただし、補整下着(下着とともに使用するパッド(シリコン製を含む))および補整パッドに限ります。複数購入された場合は、申請は1回にまとめて行ってください。最初に購入した翌日から起算して1年以内に申請が必要です。 |
| 15 | 助成対象 | 医療用でない補整下着は対象になりますか？ | 購入先やブランドの指定はありませんので、補整下着(ブラジャー、パッド付きのキャミソール、補整パッドなど)であれば対象となります。 |
| 16 | 助成対象 | 抗がん剤治療前で今後脱毛が見込まれるため、先にウィッグを購入したい場合は助成対象になりますか。 | がん治療により、脱毛が見込まれると判断できる場合は、助成することができます。抗がん剤治療や化学療法に伴う脱毛が見込まれることが記載されている書類の写し(例:入院診療計画書、治療方針計画書など複数の書類の組み合わせ可)が必要になります。 |
| 17 | 助成額 | 助成金の交付対象となる経費について教えてください。 | 助成金の交付対象となる経費は、補整具の購入費とします。ただし、付属品やケア用品(シャンプー、ブラシなど)、自作した場合の材料費、レンタル費用、郵送料、代引き手数料、クーポン、ポイント支払いなどによる割引分などは助成の対象外となります。また、医療保険各法による医療に関する給付の対象となるものや国または地方公共団体が別に負担する対象となるものも助成の対象外となります。 |
| 18 | 助成額 | 消費税分は助成対象になりますか。 | 本体価格+消費税が助成対象額となります。 |
| 19 | 申請 | 通帳がないネット銀行等で口座確認書類がない場合は、どうすればいいですか。 | 電子申請の場合は、必要事項が確認できる画像(スクリーンショットなど)で可。窓口や郵送申請の場合は、画像を印刷したものを提出してください。 |
| 20 | 申請 | Web領収書などで印刷ができない場合はどうすればよいですか。 | 電子申請の場合は、必要事項が確認できる画像(スクリーンショットなど)で可。窓口や郵送申請の場合は、画像を印刷したものを提出してください。 |
| 21 | 申請 | 支払いにポイントを使用していますが、助成対象になりますか。 | ポイントを支払いに充当した場合、充当分については値引きと同等とみなし、対象外となります。一部をポイントで支払っている場合には、その分を除いた額が対象となります。 |
| 22 | 申請 | 助成金はいつまでに申請する必要がありますか。 | 最初に購入した翌日から起算して1年以内に申請が必要です。 |
| 23 | 申請 | 両側乳がんの場合、どのように申請したらいいですか。 | 両側乳がん(左と右の乳房切除)の場合は、左右それぞれ(上限3万円×2)申請することができます。 |
| 24 | 申請 | ウィッグと乳房補整具を申請する場合は、同時に申請しなければなりませんか。 | 別の申請とすることが可能です。 |